

令和8年度社会実装・事業化推進事業に係る質問及び回答

番号	回答日	質問内容	回答
1	2026/5/26	①情報共有について： 過去に「ぐんま未来共創トライアル補助金」に採択された事業者（44件）について受託者は、本事業に係る選定・課題調査・伴走支援のために情報（会社基本情報・担当者連絡先等）や当該補助金の採択内容が分かる申請書等を活用できますでしょうか。	①本業務受託後であれば、採択事業者とも調整の上、社会実装化に向け必要な情報について提供可能です。
2	2026/5/26	②伴走支援対象者の採択にあたっての制約条件はありましたらご教示ください。	②特に制約条件はありません。
3	2026/5/26	③本事業の企業選定や調査、伴走支援において貴県と受託者の役割分担について想定があればご教示ください。	③伴走支援する事業の選定については県と受託事業者が相談の上選定します。実際のアクションプランの策定や支援企業との調整などの具体的な伴走支援については、受託事業者の方で行います。
4	2026/5/26	④費用の見積にあたって、課題調査や支援等で事業者への訪問等が想定されますが、計上の制限や事前承認の要否をご教示ください	④申請時の見積について制限はありません。実際の業務の進め方については、受託者と相談の上決定します。
5	2026/5/26	⑤全体スケジュール（選定・課題調査・プラン策定・伴走支援・成果発表）の想定イメージがありましたらご教示ください。	⑤本年度中に少なくとも1件以上の案件を社会実装する想定です。
6	2026/5/26	⑥各事業者の伴走支援はひと月あたりもしくは期間中に何回程度を想定されていますでしょうか。	⑥回数の想定はしておりません。事業者の課題や進捗状況に応じて打合せ等の伴走支援を実施する想定です。
7	2026/5/26	⑦期待される社会実装の到達水準のイメージがあればご教示ください	⑦社会実装とは、社会実証を通じて有効性を確認した取組を、地域課題の解決に資するサービス又は事業として現場に導入し、継続的に展開・定着させることと定義しており、以下の条件を満たすものとしております。 ・社会実証で有効性を確認している ・提供主体（自治体・企業等）が明確 ・継続運用の仕組み（計画・事業・業務）がある ・単年度・単発で終わらない